

3月1日(金)、平成14年度の予算案などを審議する『平成14年第1回登別市議会定例会』が開かれ、上野市長が今年のまちづくりの指針である『市政執行方針』を、武田教育長が登別市の進める教育のあり方について示す『教育行政執行方針』を発表しました。

市政執行方針の中で市長は、「21世紀型自治体にふさわしい行政機能の構築を目指し、市民参画のあり方や行政と市民の協働システムの改善を含めた幅広い行政改革に取り組んでまいります」と述べ、登別市政の基本理念である『開かれた市政』『市民と共に歩む市政』を強く訴えました。

今号では、新年度の市政執行方針と教育行政執行方針の要旨、予算、主な事業をお知らせします。



特集

市民と行政による 協働のまちづくり

平成14年度市政執行方針・教育行政執行方針・予算・事業

市民と行政による協働のまちづくり①
平成14年度

市政執行方針(要旨)

はじめに

◎21世紀幕開けの昨年は、アメリカでの同時多発テロの発生、アフガニスタンにおける軍事行動など世界を揺るがす事件が相継ぎました。

また、不況の波が拡大し、我が国経済はますます先行きの不透明感、不安感が増大しています。

一方、現下の地方財政は、政策減税や長引く景気低迷による税収の減少、国の景気対策に伴う公共事業の実施などにより大幅な財源不足が続き、巨額の借入金を抱え、まさに危機的な状況にあります。

◎本市の財政状況についても、地域経済の低迷により市税収入が減少することに加え、国の構造改革による地方交付税制度の改正の影響を受けるなど、従来にも増して厳しい環境を強いられることとなりました。

しかし、いかなる状況にあっても、自ら行財政改革に努めながら、市民生活全般にわたる、さまざまな行政需要に的確に対処していかなければなりません。

不透明な環境の中ではありますが、中・長期の見通しを立て、財政の健全

化と適切な運営に努めてまいります。

基本的な考え方

- ① 市町村合併の考え方
- ② 行政改革の取り組み
- ③ 財政運営

基本的な考え方①

市町村合併の考え方

◎地方分権一括法が施行されて、まもなく2年が過ぎようとしています。しかし、その歩みはようやく第一歩を踏み出したに過ぎません。

真の地方分権を実現するためには、国から地方へのさらなる権限移譲を進めるとともに、自治体運営の基盤となる地方税財源の充実確保を図ることが重要であります。

全国の都市自治体と連携して、そのための運動をさらに強めてまいります。

◎現在、国においては、少子高齢化の進展、多様化する市民ニーズ、地方分権の推進、危機的な財政状況への対応などから「市町村合併」の促進を奨励しております。

いま、市町村に期待されることは、